

No.	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業費内訳 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	事業 始期	事業 終期	A					効果検証	担当課		
						総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金充当額	E 起債額			F その他	G 補助対象外経費
合計						1,185,796,272	1,100,001,272	251,264,000	573,840,000	239,600,000	35,297,272	85,795,000		
1	感染症対策用物品確保事業	①新型コロナウイルス感染症対策として町内の公共施設に消毒用アルコールを設置すると共に、マスクを用意する。また、高齢者等に対しマスクを個別配布し感染症防止に努める。 ②③感染症対策用マスク、消毒液の購入等経費 ・マスク 2,156,290円(40,100枚) ・消毒用アルコール 968,160円(875ℓ) ・マスク配布郵便料 263,070円 ④町内公共施設	I-1. マスク・消毒液等の確保	R2.4.10	R3.3.31	3,387,520	3,387,520		3,000,000		387,520		国の最初の緊急事態宣言解除後の5月下旬から町の施設利用を再開し、事業等も感染リスクを考慮しながら実施している。予防対策としては、検温、手洗い・手指消毒、マスク着用、身体的距離の確保、こまめな換気、会議等の短時間化・Web化、椅子・テーブル等の消毒などを行った。 マスク着用が基本になるため、65歳以上の方が含まれる世帯、妊婦、透析治療を受けている方、小中学生にマスクを配布し感染予防を図った。	保健福祉課
2	中小企業近代化資金特例貸付事業	①新型コロナウイルス感染症の影響により、消費が大きく落ち込み町の経済に大きな影響をもたらしていることから、影響を受けた中小事業者に対して清水町中小企業近代化資金の特例貸付を行い、町内の商工業者の安定した事業運営の継続を図る。 ②保証料及び利子相当分の補助 ③ ・保証料補給 13,682,300円 ・利子補給金 5,372,600円 ④中小企業事業者	II-2. 資金繰り対策	R2.4.1	R3.3.31	19,054,900	19,054,900		19,000,000		54,900		コロナ禍により影響を受けた中小企業の経営安定に寄与しているものであり、事業効果があった。	商工観光課
3	地域活性化商品券事業(新型コロナウイルス経済対策分)	①新型コロナウイルス感染症により減速した町の経済を立て直すためにプレミアム率50%にした商品券を販売し町民の町内における積極的な個人消費喚起を行い、町内の商工業者に対して、悪化した経済基盤の立て直しを図る。 ②1組(500円×30枚)15,000円(内2,000円は飲食店限定)を10,000円で販売する。 ③ ・商品券50%プレミアム分 34,740,000円 ・事務経費(商品券印刷経費、換金手数料等) 2,574,177円 ④商工会	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	R2.5.19	R3.3.31	37,314,177	37,314,177		37,000,000		314,177		プレミアム率50%にした商品券は1億円分を超える使用があり、町民の生活応援と商工会員・ハーモニーカード会員の小売業・小規模製造業者への経済対策として有効だった。	商工観光課
4	中小企業緊急支援事業	①新型コロナウイルス感染症による影響で売上げが急減した中小企業に対し事業の継続を下支えするため給付金を交付する。 ②③事業の継続を下支えするための緊急支援事業給付金 59,828,000円 ④中小企業事業者	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	R2.5.25	R3.3.10	59,828,000	59,828,000		59,000,000		828,000		コロナ禍による令和2年度に限り緊急的な措置ではあったが、売上減少があった事業者の当面の事業支援として効果があった。	商工観光課
5	オンライン会議用機器等整備事業	①新型コロナウイルス対策により会議の開催が難しくなっている中、オンライン会議用機器等を整備することで、各種会議を開催することが可能となる。 ②③ ・オンライン会議システム接続料 63,360円 ・無線アクセスポイント整備委託料 256,300円 ・オンライン会議用機器 655,600円 ④役場庁舎内	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	R2.9.24	R3.1.29	975,260	975,260		281,000		694,260		コロナ禍によりオンラインによる会議の開催や研修・説明会等の参加が主流となり、それに対応することができた。	総務課
6	新型コロナウイルス感染拡大に伴う子育て世帯支援事業	①新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済対策として、国の特別定額給付金の対象外であった令和2年4月28日以降に生まれた子どもへの給付金を給付する。また、保育施設・学校等への登校自粛や休校などで負担が増えた子育て中のひとり親世帯へ支援を行う。 ②子育て世帯支援給付金 ③ ・令和2年4月28日以降に生まれた子ども分 3,600,000円(36件) ・児童扶養手当を受給しているひとり親世帯分 2,570,000円(55件) ④令和2年4月28日以降に生まれた子ども、児童扶養手当を受給しているひとり親世帯	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	R2.4.28	R3.3.31	6,170,000	6,170,000		6,000,000		170,000		本町にて第1子を出産していただく上に多子を持っていただくことにより就学前人口を維持していく。 ニーズの把握とそれに合った子育て施策を検討することで、清水町で子育てををする満足度を高めていく。	子育て支援課

No.	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業費内訳 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	事業 始期	事業 終期	A					効果検証	担当課	
						総事業費	B						補助対象外 経費
							補助対象事業 費	C 国庫補助額	D 交付金充当 額	E 起債額			
7	インフルエンザ予防接種事業	①インフルエンザが流行して医療現場や検査体制に大きな影響を与えないように、インフルエンザ予防接種が推奨されていることから、重症化のリスクが高いといわれている高齢者の予防接種率を高めるため、65歳以上の予防接種費用について、現行の1,500円助成から本人負担なしの無料とすると共に妊婦についても無料とする。 ②予防接種助成 ③ ・高齢者分 2,744,498円 ・妊婦分 45,200円 ④町民(高齢者、妊婦)	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	R2.10.30	R3.3.8	2,789,698	2,789,698	2,000,000			789,698	季節性インフルエンザワクチンの全額公費負担は、高校3年生以下を対象にしていたが、R2年度は、新型コロナウイルス感染症対策の一環として高齢者と妊婦にも対象を拡大して実施した。 高齢者の接種者数は前年より増加した。	保健福祉課
8	新型コロナウイルス感染症対策福祉・医療施設等従事者慰労金支給事業	①新型コロナウイルス感染症の拡大防止・収束に向けてウイルスに立ち向かい、感染すると重症化するリスクが高い利用者や患者との接触が伴うこと、継続して提供することが必要な業務であること、集団感染の発生状況を踏まえ、相当程度心身に負担がかかる中、強い使命感を持って業務に従事している町内の福祉施設及び医療機関に勤務している従事者に対して慰労金を支給する。 ②③福祉施設・医療機関従事者慰労金 14,160,000円(708人) ④町内の福祉施設及び医療機関の従事者	Ⅱ-1. 雇用の維持	R2.10.20	R3.1.14	14,160,000	14,160,000	14,000,000			160,000	町内の医療施設及び医療機関の従事者に対して感謝の気持ちを表すことができ、今後の更なる感染防止対策の取り組みが期待できる。	保健福祉課
10	地域活性化商品券事業(新型コロナウイルス経済対策分②)	①新型コロナウイルス感染症により減速した町の経済を立て直すためにプレミアム率30%にした商品券を販売し町民の町内における積極的な個人消費喚起を行い、町内の商工業者に対して、悪化した経済基盤の立て直しを図る。 ②1組(500円×26枚)13,000円(内6,500円は小規模事業者専用)を10,000円で販売する。 ③ ・商品券30%プレミアム分 29,765,000円 ・事務経費(商品券印刷経費、換金手数料等) 1,346,350円 ④商工会	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	R2.10.17	R3.3.31	31,111,350	31,111,350	21,000,000			10,111,350	プレミアム率30%にした商品券は1億円分を超える使用があり、町民の生活応援と商工会員・ハーモニーカード会員の小売業・小規模製造業者への経済対策として有効だった。	商工観光課
14	福祉・医療施設等感染症拡大防止支援事業	①町内の福祉、医療施設等を運営する事業者に対し、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から施設等の内部の消毒や洗浄等に要する費用の一部として支援金を交付する。 ②③福祉・医療施設等感染症拡大防止支援金 4,700,000円(15事業者) ④町内の福祉、医療施設等を運営する事業者	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	R2.6.10	R3.2.22	4,700,000	4,700,000	4,000,000			700,000	施設の消毒等に対する費用の一部を支援することにより、消毒の徹底を促すことに繋がるため、入所者や患者、従事者の新型コロナウイルス感染症のリスクを減らすとともに、施設内でのクラスター発生への予防にもなる。	保健福祉課
15	小中学校ICT環境整備事業	①②「GIGAスクール構想」による国の補助により小中学校児童生徒に1人1台端末が整備されるが、補助対象とならない一部児童生徒及び教員用端末等について整備を行い学校全体のICT環境を整える。 ③小中学校情報機器整備備品導入事業 総事業費76,430,200円-国庫補助 19,755,000円=交付金対象事業費56,675,200円 ・児童、生徒用タブレット 32,571,000円(658台) ・先生用、予備用タブレット 3,316,500円(67台) ・セットアップ等 10,567,480円 ・校務用ノートPC、プリンタ等 14,750,230円 ・ソフトウェア 15,224,990円 ④小中学校児童生徒及び教職員	Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	R2.9.11	R3.1.29	56,675,200	56,675,200	42,900,000			13,775,200	小中学校で1人1台のタブレット環境を整備できたことにより、濃厚接触等で自宅待機となったときでも、授業に参加できるようになった。また、オンラインによる外国(台湾)との国際交流授業の実施にもつながった。	学校教育課

No.	交付対象事業の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業費内訳 ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	事業 始期	事業 終期	A					G 補助対象外 経費	効果検証	担当課		
						総事業費	B								
							補助対象事業 費	C 国庫補助額	D 交付金充当 額	E 起債額				F その他	
16	学校給食センター衛生対策事業	①新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から学校給食センターの衛生管理が徹底されるよう、厨房床部分改修及び給食を配送するコンテナ出入口の消毒設備の新設を行う。 ②③厨房内床改修工事5,874,000円、コンテナ消毒設備新設等工事1,908,500円 ④学校給食センター	IV-4. 公共投資の早期執行等	R2.11.12	R3.3.30	7,782,500	7,782,500		7,000,000			782,500	厨房床部分改修及び給食を配送するコンテナ出入口の消毒設備の新設を行ったことにより、衛生環境が維持され安全安心な給食の提供につながった。	学校教育課	
17	各公共施設感染症拡大防止用備品等整備事業	①各公共施設における感染症拡大防止のための備品を整備することで感染症拡大の防止を図る。 ②各施設の備品等購入経費 ③ ・役場庁舎用備品 3,734,980円 ・葬斎場施設用備品 1,654,400円 ・公衆浴場施設用備品 1,034,000円 ・保健福祉センター用備品 2,449,700円 ・保育施設用備品 1,990,780円 ・学童クラブ用備品 1,108,800円 ・幼稚園用備品 492,800円 ・きずな園用備品 369,600円 ・図書館施設用備品 968,000円 ・体育館等施設用備品 1,861,200円 ・アイスアリーナ施設用備品 2,274,800円 ④各公共施設	I-1. マスク・消毒液等の確保	R2.6.19	R3.3.31	17,939,060	17,939,060	3,077,000	9,100,000			5,762,060	空間除菌脱臭機や図書消毒機等の整備により、各公共施設を利用する町民や職員等の感染防止を図ることができ、より安心した利用や業務遂行につながった。	総務課 町民生活課 保健福祉課 子育て支援課 社会教育課	
18	無線システム普及支援事業費等補助金	①町内の光ファイバー整備率100%を目標に、電気通信事業者が行う設備整備の支援を行うことにより町内全域に光ファイバーを整備し、町民すべてにおいて大容量通信が利用できる通信環境が整うこととなる。このことにより、新しい生活様式を取り入れた生活・教育環境の確保などが図られる。 ②③高度無線環境整備推進事業負担金 総事業費830,395,000円-事業No.19分事業費85,795,000円 =交付金対象事業費744,600,000円 ④光ファイバーを整備する電気通信事業者	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	R2.9.8	R4.3.14	830,395,000	744,600,000	248,187,000	256,764,000	239,600,000		49,000	85,795,000	未整備であった農村部の光回線を整備したことによりリモートワークやリモート授業等に対応することができた。また、地域による情報格差是正を行ったとともに、災害時等の避難施設におけるネット環境整備につながった。	総務課
19	高速通信網整備事業(補助対象外分)	①町内の光ファイバー整備率100%を目標に、電気通信事業者が行う設備整備の支援を行うことにより町内全域に光ファイバーを整備し、町民すべてにおいて大容量通信が利用できる通信環境が整うこととなる。このことにより、新しい生活様式を取り入れた生活・教育環境の確保などが図られる。 ②③高度無線環境整備推進事業負担金 85,795,000円 ④光ファイバーを整備する電気通信事業者	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	R2.9.8	R4.3.14	85,795,000	85,795,000		85,795,000			-			
20	新型コロナウイルス感染症予防対策生活支援助成事業	①低所得者における冬期間の生活の不安を解消することを目的とし、町内に居住する65歳以上の高齢者独居世帯、65歳以上の高齢者のみの世帯、障害者が構成員にいる世帯及び18歳以下の児童を扶養しているひとり親世帯に対し、灯油購入等に要する光熱費用の一部(1世帯 10,000円)を助成する。 ②③ ・封筒、コピー用紙 49,570円 ・郵便料 455,138円 ・生活支援助成費 7,213,899円 ④町民(令和2年度の町民税が非課税かつ65歳以上の高齢者独居世帯、65歳以上の高齢者のみの世帯、障害者(身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級、自立支援医療の精神通院受給者証を所有している人)が構成員にいる世帯及び18歳以下の児童を扶養しているひとり親世帯)	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	R2.12.25	R3.3.15	7,718,607	7,718,607		7,000,000			718,607	令和2年度は新型コロナウイルスに対応した「新しい生活様式」が公表されたことにより、感染防止の基本的な生活様式で「こまめに換気」が推奨され、例年以上に冬期間の各家庭での灯油等燃料消費の増加が見込まれることから、低所得者においては、経済的に困窮した生活を維持することが難しくなる恐れがあったため、低所得者における冬期間の生活の不安を解消することを目的とし、灯油購入等に要する光熱費用の一部(1世帯 10,000円)を助成、低所得者に対し一定の援助はできたと考えている。	保健福祉課	